

でも注意しています。過去に地区ごとに利用時間を決めて流雪溝の利用を制限したこともありましたが、一部マナーを守らない人がいたため、流雪溝が詰まるなどして問題の解決に至らなかつたという事例もあります。流雪溝の幅を広げた場合、幅が広くなつた分、深さが確保できなくなるため逆効果となつてしまします。

◎参加者　流雪溝町で整備したときに、各町内で流雪溝利用組合を結成し、利用者自らが協力し合い、マナーを守つていった。その頃は、今のようにトラブルは起きたが、世代が変わって、利用組合も自然消滅した経緯がある。他の市町村では現在でも流雪溝を利用する場合、利用組合に入し運営している。責任を役場に押し付けるのではなく、利用者が努力しなければならない問題だと思う。

◎町　役場としても、利用者と話し合いの場を設けて、注意喚起するよう検討します。

Q：清水岱の桜並木だが、枯れ枝の切り方が難なため、見苦しいと町外の方に言われた。もう少し綺麗に切つていただきたい。

A：昨年要望があつたため、役場で切りました。ただ、見苦しいとのご指摘のようですが、更に気をつけて枝の処理をします。

Q：最近、NG少年団に入る子どもが少ないと思う。世界遺産白神山地の麓の町なのだから、学校の授業で自然保護の意義等も含めて白神山地について学ばせる

べきだ。先ほど、他県の小学生を引き受け、体験学習の中で自然保護等について学ばせたいとの報告があつたが、まずは地元の子ども達の教育が先だと思う。

A：小学校の部活動がスポーツ少年団に変わつたため、昔と違つてNG少年団などの課外活動へ強制的に参加させることができなくなりました。(大会日程等と活動日が重なるため、参加できる子どもが減つている)学校での教育については総合学習の時間をふるさと学習の時間として小・中学校で活動し、白神山地や自然保護について学んでいます。(岳岱の観察、小岳・駒ヶ岳登山、ブナの植樹などを学年に応じて実施)

Q：NG少年団は数十年あまり続いている町の誇れる財産であり、今後存続できなくなるとすれば残念だ。NG少年団の団員の減少について、スポーツ少年団活動との兼ね合いなどが問題とされていたが、学校の総合学習の時間にふるさと教育として白神山地や自然保護についての学習が組み込まれ、子ども達がNG少年団に入団しなくとも体験学習できる環境が整つたことが一番の原因だと思う。学校でふるさと教育をすることはすばらしいことであるが、NG少年団の活動をふるさと学習ビドウキングするなど工夫をして存続させるべきだ。

A：貴重な意見ありがとうございます。

Q：学校の校長会に提出して、今後話し合いたいと思います。

Q：地震等の災害で道路が途絶えて孤立

してしまうケースが全国各地で起きている。岩堰付近は、いつ土砂崩れが起きててもおかしくない状態であり、大沢の農面道路は水害があつた場合心配である。防災、袋小路のイメージ解消、移動時間短縮のために、藤里町にもう一本出入口となる道路をつくるべきではないか。具体的な構想として、矢坂如来瀬から種梅のトンネル付近の交差点(国道)までを繋ぐバイパスの建設である。前向きに検討していただけないか。

A：国道へ繋がる道路の整備については、議会等で話題になつています。おっしゃる通り、構想されている道路の建設は災害時を含めて重要なと認識していますが、交通量や利用者数からみると、実現は厳しいと思います。また、今挙げられたルートについては、地形的にも建設は非常に困難と予想されます。迂回路としては、藤琴二ツ井線や林道米代線を活用すれば確保できるものと考えます。(後に距離を調べたところ、直線距離で3・5km)

Q：藤里町の除雪は非常にすばらしいと思う。除雪関係者は毎日ご苦労していると思うので、町でも慰労会を開催するなどして、労つてほしい。

A：貴重な意見ありがとうございます。

Q：先日、藤里町ツーリズム協議会なるものを設立したようだが、ホームステイも同じで住民全體に浸透していないと思う。例えば、ホームステイを実施しても、周りの方々は実施されていることを把握していないということがよくある。一部

の人達だけで事業に取り組むのではなく、せつかく地区ごとに分かれている(琴町・荒町のような単位)のだから、地区ごとに受け入れるような体制を整えるべきだ。地区単位で取り組むことで、連携・協力体制が期待できると思う。また、将来的に施設を整備するのであれば、町の中心部の空き家を活用するなどして活動拠点施設を置くべきだと思う。

A：これから協議会の中で、今後の活動の在り方について話し合つていくことになつてますので、参考にさせていただきます。

Q：地球温暖化に關連して洞爺湖サミット以降、林業関係の保育間伐・間伐の予算が拡充されたと聞いてる。町有地・民有地における今後の対策は国・県から示されているのか。

A：町有林は町で管理し、民有林は森林組合で管理しています。町有林は補助対象となるものについては間伐等手入れをしていますし、補助対象とならない木においても、単独事業として毎年手入れをしております。民有林については、森林組合が対応していますが、近年の市場価格低下を受けて、所有者が積極的に手入れをしない傾向にあるのが現状です。温暖化対策として混合林化が上げられていますが、今まで大切に育ってきた木を伐採してまで造林するのはいかがなものかといったところです。

Q：下水道事業の補助に充てるために町有林の主伐を行つてきたが、この先何年